

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護基盤課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R3.4.1~R8.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28.4.1~R3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1~H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1~H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R3	85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)	
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)	
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)	
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)	
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)	
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)	
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)	
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)	
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)	
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)	
2期平均H20~H22		86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)	
1期平均H17~H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)	
H16 (導入前)		—	87,019人	—	—	
増減理由	<p>○新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえ、以下の対応が必要であり、予約キャンセル等が生じたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/17~6/20 (緊急事態宣言) 100名以下かつ定員の半数以下、新規貸付停止 ・8/4~8/26 (広島県集中対策) 新規貸付停止 ・8/27~9/30 (緊急事態宣言) 100名以下かつ定員の半数以下、新規貸付停止 ・1/9~3/6 (まん延防止措置) 新規貸付停止 (~2/20) 新規貸付停止解除。大声での歓声、声援などが想定されない場合にのみ貸出 (2/21~) <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートでの会議・研修会を行う団体が増えたことや、規模を縮小して開催する団体が増えたことなどによる。</p>					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 アンケートの実施（貸し会議室利用団体）	【対象・人数】 利用件数：939件 （うち288件回答，利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（6月・3月）実施	入居団体：10団体
調査実施内容	【主な意見】 パソコン，プロジェクターなどの機器の設置及び使用方法を教えてほしい。	【その対応状況】 原則，利用者自身での設置をお願いしているが，対応を求められた場合は，すぐに職員が立ち会い丁寧に設置のお手伝いをしている。
	消しゴムのカスやホッチキス針などが机に残っており，利用に困った。	各部屋に利用者用の机上用箒と塵取りを設置した。また，職員が最終確認のうえ，机や床の清掃消毒を徹底した。
	大研修室の舞台上のスピーカーが使えない。使えるようにしてほしい。ワイヤレスマイクの調子が悪い。	別途，貸出用ポータブルスピーカーを準備して対応。ワイヤレスマイクは専門業者に原因特定を依頼し復旧改善した。
	車高の高い車が止められるよう建物裏スペースに駐車できるよう配慮してほしい。	建物裏は検診車の出入りと保健環境センターの駐車スペースであるため対応不可。
	年配の方や障害のある方も洋式トイレが増えると助かるのではないかと感じた。	整備の優先順位を考慮し，当面は多目的トイレを併用してもらうようお願いする。
	雨に濡れない駐輪場があると嬉しい。	今のスペースに屋根を設けるかどうか検討する。
	上記要望のほか，料金が安く利用しやすい。丁寧に対応で感謝している。広さが丁度良く快適に利用できた。コロナ対策が徹底され安心して利用できた。機器の設置など親切に対応いただきまた利用したい。など，好意的な意見も多くあり，利用者サービス向上の視点に立った職員対応で適切な会館運営を実行できている。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書，収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し，業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和4年3月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき，適切に実施		
現地調査（令和4年3月に実施）	【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	7期	R3	28,040	△57,676		7期	R3	14,657	1,800
県委託料 (決算額)	6期	R2	85,716	52,416	料金 収入 (決算額)	6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
		H27	33,160	0			H27	15,683	749
	5期	H26	33,160	185		5期	H26	14,934	824
		H25	32,975	0			H25	14,110	△173
	4期	H24	32,975	△85,061		4期	H24	14,283	△445
		H23	118,036	△1,716			3期	H23	14,728
	2期平均H20～H22	119,752	△3,930	2期平均H20～H22		13,169	483		
	1期平均H17～H19	123,682	△66,721	1期平均H17～H19		12,686	2,643		
	H16(導入前)	190,403	—	H16(導入前)		10,043	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	28,040	85,716	△57,676	中央監視装置更新工事 コロナ感染症への対応に伴う委託料の減
	料金収入	14,657	12,857	1,800	利用料金制(※1) R3～利用料金(増) 改定
	その他収入	806	1,155	△349	コロナ雇用調整助成金 コロナ持続化給付金 分減
	計(A)	43,503	99,728	△56,225	
支 出	人件費	11,014	10,653	361	職員給与費の増
	光熱水費	10,323	11,855	△1,532	契約電気料金の減
	設備等保守点検費	8,097	8,785	△688	
	清掃・警備費等	6,384	5,998	386	清掃等契約料金の増
	施設維持修繕費	2,679	47,452	△44,773	中央監視装置更新工事の減
	事務局費	3,033	3,875	△842	
	その他	0	0	0	
	計(B)	41,530	88,618	△47,088	
収支①(A-B)		1,973	11,110	△9,137	
自 主 事 業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
	支出(D)	0	0	0	
	収支②(C-D)	0	0	0	
合計収支(①+②)		1,973	11,110	△9,137	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	思いやり駐車場（1面）のサイン改修標示を行い、必要な利用者がより利用しやすい環境整備を行った。 エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。令和3年度より障害者施設の訪問販売を2ヶ月に1回のペースで実施し、利用者への食事の提供サービスとともに、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。	利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページを利用者が見やすく使いやすいものにリニューアルした。またチラシ配布等で広報を行い、コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア（オゾン除菌脱臭機）で消毒を徹底し、利用促進を図った。	コロナ禍においても、会議室等の消毒を徹底し、感染対策に万全を期すなど、新規利用に向けた積極的な取組を行っている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告協議した。また、エアーハンドリングユニット更新工事3か年計画の1年目として、4フロアの更新工事を実行した。	定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。 また空調機器更新工事についても、滞りなく順調に実行されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の低下のないよう職員一丸となって運営に努めた。	組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。
	○効率的な業務運営	契約電力の見直し努力や利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。	利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めており、収支の適正化が図られている。
	○収支の適正	省エネ・環境改善を図るため、安定器劣化の都度、照明のLED化を進めた。	
総括		利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に耳を傾け運用方法等を改善した。 障害者施設の訪問販売が好評であった。 また、コロナウイルス感染予防対策に万全を期し、コロナ禍でも安心して利用できる体制を維持することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度同様、例年と比べて利用件数や利用者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染対策に万全を期すなど、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。 また、利用者アンケートを基にした効果的な施設修繕に加え、新たな取組を行い利用者のニーズに応えるなど、適切な管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を（年2回）実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート会議の増加やキャンセル等による利用者数の減少も引き続き予測されるため、安全確保を最優先に考えながら、利用者ニーズの把握に努め、PR活動の強化などにより利用者数を維持できるよう努める。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食（調理パン等）訪問販売について、前年度の実績及び利用者ニーズ等を考慮しつつ、実施回数や内容などの見直しも検討しながら引き続き継続実施する。コロナ禍での障害者就労を支援するとともに、障害者就労への理解を深めてもらう。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設使用制限の協力要請など、広島県における緊急事態措置等で示された使用制限対象施設等の対応に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>コロナ禍においても、「福祉保健の拠点」である当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図ることにより、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設計に基づく更新工事を行う。（令和4年度はⅡ期目）</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>